

令和元年度

第9回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和元年度第9回江別市農業委員会定例総会議事録

令和2年1月31日（金） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（20名）

萩原 俊 裕  
金 安 正 明  
細 川 昭 典  
土 切 裕 二  
春 日 学  
永 田 喜一郎  
本 間 正 二  
三 好 雄 一  
豊 岡 保 智  
小 林 秀 樹  
伊 藤 良 明  
工 藤 多希子  
大井川 和 雄  
中 田 和 孝  
田 中 浩 一  
加 藤 富 雄  
佐 藤 和 人  
池 田 太 郎  
森 田 芳 明  
渡 部 正 廣

2 出席事務局職員

農業委員会事務局

局長	齊 藤 幸 治
主幹	気 境 智 道
主査	徳 橋 英 則
主任	大 野 慶 廣
主任	三 谷 哲 也
主任	金 澤 由 希
主任	中 谷 一 希

### 3 議事日程

- |       |            |                                |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                |
| 日程第4  | 報告第37号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第5  | 報告第38号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6  | 報告第39号     | 農地使用貸借の合意による解約について             |
| 日程第7  | 報告第40号     | 第4回農政常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第8  | 報告第41号     | 第9回農地常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第9  | 報告第42号     | 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について          |
| 日程第10 | 議案第30号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第11 | 議案第31号     | 農地法第3条の規定による許可申請について           |
| 日程第12 | 議案第32号     | 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）     |
| 日程第13 | 議案第33号     | 第7回農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第14 | 議案第34号     | 農用地利用配分計画の案の作成に係る意見について        |
| 日程第15 | 議案第35号     | 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について         |

#### 4 議事の概要

##### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、令和元年度第9回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

##### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、土切委員、中田委員を指名いたします。

##### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
令和元年度第9回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
令和2年1月31日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

##### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。  
○**事務局長** ご報告申し上げます。  
令和元年度第8回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
以上でございます。  
○**議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

##### ◎報告第37号

- 議長** 日程第4 報告第37号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
中谷主任。  
○**中谷主任** 報告第37号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。  
今回提出がありましたのは、No.38からNo.44の計7件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全8筆 公簿地目 畑9, 295.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。以上でございます。

- 議長** これより報告第37号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第37号を終結いたします。

### ◎報告第38号

- 議長** 日程第5 報告第38号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

- 中谷主任** 報告第38号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.22からNo.29の計8件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第38号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第38号を終結いたします。

### ◎報告第39号

- 議長** 日程第6 報告第39号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

- 中谷主任** 報告第39号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.3の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第39号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第39号を終結いたします。

### ◎報告第40号

○**議長** 日程第7 報告第40号 第4回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○**農政常任委員長** 報告第40号 第4回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件につきましては、「令和3年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書等について」の1項目です。

令和3年度の意見書等の集約については、農業委員の皆様から集約することといたしました。

また、集約の時期は3月上旬頃までといたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第40号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第40号を終結いたします。

### ◎報告第41号

○**議長** 日程第8 報告第41号 第9回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第41号 第9回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 農地法第4条の規定による許可申請について

付議事件3 第7回農用地利用集積計画の決定について

付議事件4 農用地利用配分計画の案の作成に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第41号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第41号を終結いたします。

### ◎報告第42号

- 議長** 日程第9 報告第42号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任** 報告第42号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.2の1件でございます。

内容につきましては、所有権移転、利用権設定及び賃貸借解約により、後継者へ経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

所有権移転及び利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画が定められており、内容を審査確認のうえ独立行政法人農業者年金基金へ裁定請求書を提出し、裁定を受けたものでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第42号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

### ◎議案第30号

- 議長** 日程第10 議案第30号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、渡部委員より説明願います。

- 渡部委員** 議案第30号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.11の1件で、照会についてはございません。

現地調査は、令和元年11月27日に佐藤委員、土切委員、私、事務局から三谷主任及び中谷主任が参加し行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、現況は雑種地のため、登記地目 畑

1,202.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第30号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。  
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第31号

○**議長** 日程第11 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.6の1件でございます。

本件は、個人と個人が賃貸借契約を締結し賃借権の設定がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件3筆 計19, 177. 61㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第32号

○**議長** 日程第12 議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○**三谷主任** 議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.5の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定を伴う転用で道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、肉牛の新規就農者が牛舎2棟と堆肥舎1棟、その他営農上に係る作業場等の整備に関する転用でございます。



本案件は、農作業上やむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられるほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 畑1筆2679.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第32号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第32号を採決いたします。

農地法第4条の規定による許可申請について知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第33号

○**議長** 日程第13 議案第33号 第7回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○**中谷主任** 議案第33号 第7回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが4件22筆77,980.00㎡、利用権設定に係るものが63件245筆2,450,592.00㎡、所有権移転及び利用権設定に係るものが1件5筆30,726.00㎡でございます。

内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第33号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.47、No.49、No.69、No.88、No.89及びNo.92を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号の利用権設定のNo.47ほか計6件を除き採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出62件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第33号の利用権設定のNo.47、No.49、No.88及びNo.89に対する質疑に入りますが、佐藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(佐藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号の利用権設定のNo.47ほか計4件を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出4件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

佐藤委員の復席を願います。

(佐藤委員復席)

引き続き、議案第33号の利用権設定のNo.69に対する質疑に入りますが、金安委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号の利用権設定のNo.69を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

引き続き、議案第33号の利用権設定のNo.92に対する質疑に入りますが、中田委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(中田委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号の利用権設定のNo.92を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。  
中田委員の復席を願います。

(中田委員復席)

### ◎議案第34号

○**議長** 日程第14 議案第34号 農用地利用配分計画の案の作成に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○**中谷主任** 議案第34号 農用地利用配分計画の案の作成に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、江別市が作成した農用地利用配分計画の案について、市より当農業委員会の意見を求められているものでございます。

計画の案は賃借権設定の1件6筆 田42,394.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第34号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第34号を採決いたします。

農用地利用配分計画の案の作成に係る意見について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第35号

○**議長** 日程第15 議案第35号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 議案第35号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、ご説明申し上げます。

これは、昨年一昨年と、他県他市町村において、農業委員会における不祥事が連続して発生したことを受け、改めて農業委員会組織が一丸となり、再発を防止しようという全国的な取り組みであります。

少し不祥事の例を申し上げますと、まず、一昨年の例ですが、大阪府内の農業委員会連合会が実施した公務の研修会において、農業委員及び職員が昼食時に飲酒し、酒代も

含めた旅費の大半が公費で支出されていたという不祥事報道がございました。

また、昨年10月には、奈良県安堵町農業委員会の会長が農地転用のために虚偽の申請を行ったため、農地法違反の疑いで逮捕されております。

さらに同年同じ月、別の県の大分県別府市農業委員会では、農業委員会会長が農地転用を巡り現金を受け取り、収賄の疑いで逮捕された事件などがございます。

こうした不祥事が今後発生しないよう、全国の各農業委員会が、同じ方向、同じ考え方で綱紀保持に取り組むため、農業委員会組織のサポート役を担う全国農業会議所及び北海道農業会議からも、同様の内容で、各農業委員会において法令遵守の申し合わせの決議を実施願いたい趣旨の依頼があったことから、当農業委員会においても、本日の総会にて同じ内容の申し合わせについて決議いただきたいと思いますというものであります。

それでは、決議いただきたい農業委員会の法令遵守の申し合わせの内容を読み上げます。

#### 『農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議』

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ決議する。

(記)

- 1 農業委員会が担っている職務と職責を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。

特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

- 2 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和2年1月31日 江別市農業委員会』

なお、綱紀保持の姿勢を強く打ち出すため、来年度以降も年に1回以上同様の取り組みを実施いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 これより議案第35号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第35号を採決いたします。

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
令和元年度第9回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時13分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年1月31日

議長（会長）

署名委員

署名委員